

長井市監査委員告示第8号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和5年12月26日

長井市監査委員 梅津 宏明

長井市監査委員 勝見 英一朗

記

- 1 監査の範囲 令和5年度（令和5年4月～令和5年11月）の一般会計にかかると財務事務及び関連事務の執行状況

- 2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
令和5年12月26日（火）	農 林 課 総合政策課

- 3 監査の結果

提出された関係書類、帳簿等を審査した結果、予算の執行等の財務に関する事務は長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められたが、農林課については、起案書の情報公開区分が不適切なものがあつたこと及び指定管理者との施設利用料事務の取扱いが基本協定に準拠していない事項が見受けられたことについて一部留意を求めた。